

# アレルギー物質を含む食品の検査結果

現在、アレルギーの原因となることが知られている食品のうち、7品目(卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに)が特定原材料として指定されています。食品にこれらの特定原材料を含む場合、その旨を表示することが義務付けられています。

平成27年3月、5月及び8月～9月に健康福祉局食品専門監視班や各区福祉保健センターが市内の食品製造施設や保育園、小学校等にて収去した食品や特定原材料除去食などについて、卵、えび・かに、乳の検査を行いました。これらの検査結果を報告します。

## 1 卵の検査

市内の食品製造施設や保育園、小学校などから収去した原材料に卵を使用していない食品や卵除去給食等について、卵の検査を37検体行いました。

ELISA法によるスクリーニング試験の結果、36検体は陰性(10ppm未満)で、1検体は陽性でした(表1)。陽性となった検体(焼菓子の生地)は、ウェスタンブロット法による確認試験でも陽性となりました。また、この生地を用いて製造した製品は陰性(10ppm未満)でした。この製品には、「本品製造ラインでは乳・卵・ピーナッツを使用した製品も製造しています」という注意喚起の表示がありました。

表1 卵の検査結果

食品	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
弁当・そうざい類	13	0	-	-
パン類及びその生地	6	0	-	-
焼菓子及びその生地等	12	1	1	1
生菓子	2	0	-	-
菓子類	4	0	-	-
合計	37	1	1	1

## 2 えび・かにの検査

市内の食品製造施設などから収去した原材料にえび・かにを使用していない食品等について、えび・かにの検査を10検体行いました。

ELISA法によるスクリーニング試験の結果、すべて陰性(10ppm未満)でした(表2)。

表2 えび・かにの検査結果

食品	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
弁当・そうざい類	9	0	-	-
菓子類	1	0	-	-
合計	10	0	-	-

### 3 乳の検査

市内の食品製造施設や保育園、小学校などから収去した原材料に乳を使用していない食品や乳除去給食等について、乳の検査を35検体行いました。

ELISA法によるスクリーニング試験の結果、34検体は陰性(10ppm未満)で、1検体は陽性でした(表3-1)。陽性となった検体(弁当そうざい類:ホワイトシチュー)はウェスタンブロット法による確認試験でも陽性となりました。

陽性となった検体の原因究明のために、ホワイトシチューに使用されていた食材等について乳の検査を4検体行いました。ELISA法によるスクリーニング試験の結果、3検体は陰性(10ppm未満)で、1検体は陽性でした(表3-2)。陽性となった検体(ベーコン)は、ウェスタンブロット法による確認試験でも陽性となりました。食品専門監視班が調査した結果、ベーコンに乳タンパク成分が含まれていたことが原因と判明しました。

表3-1 乳の検査結果

食品	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
弁当・そうざい類	9	1	1	1
焼菓子及びその生地等	14	0	-	-
生菓子及びその生地等	6	0	-	-
菓子類	4	0	-	-
穀類加工品	2	0	-	-
合計	35	1	1	1

表3-2 乳の検査結果

食品	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
調味料類	2	0	-	-
豆乳加工品	1	0	-	-
食肉製品(ベーコン)	1	1	1	1
合計	4	1	1	1

※ ELISA法によるスクリーニング試験は、抗原抗体反応を利用して食品中に含まれる特定のタンパク質(アレルゲン)を検出する方法ですが、食品の加工度合いや使用原材料によっては、偽陽性となる場合があります。そのため、スクリーニング試験で陽性となった場合は確認試験を行っています。確認試験にはウェスタンブロット法とPCR法の2種類があります。卵、乳については、電気泳動によりタンパク質を分子量で分離して抗原抗体反応を行うウェスタンブロット法を、また、小麦、そば、落花生、えび、かにについては、特異的なDNA領域を増幅して検出するPCR法を用いて確認しています。